

平成29年度病害虫発生予察指導情報

ネギ黒腐菌核病

平成29年5月11日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

これまで県西部(弓浜地区)で発生が見られていたネギ黒腐菌核病が、このたび県中部においても新たに発生が確認されました。今後、本病の県内における発生地域の拡大が懸念されます。本病の発生地域においては、被害拡大防止のための対策を徹底するとともに、未発生地域においても、本病の発生に注意が必要です。

2 発生確認の経過

- (1) 平成29年4月、県中部の白ネギほ場において、ネギの盤茎部付近の葉鞘が黒いかさぶた状になり腐敗する症状が発生した。
- (2) 県園芸試験場において、罹病株の肉眼観察等によりネギ黒腐菌核病であることが確認された。
- (3) 本病は、昭和34年に栃木県で初めて発生が確認され、全国のネギ産地においては重要病害となっており、本県においては、県西部において平成22年に発生が初確認されている(平成22年8月3日付け病害虫発生予察特殊報第1号を参照)。
- (4) 現時点では、県中部における感染経路等の詳細は不明である。

3 本病の病徴と発生生態

- (1) 地上部では、下位葉より葉先が灰白色あるいは黄白色になり枯れ込み、やがて生育が悪くなる(写真1)。
- (2) 地下部では、根や葉鞘部が軟化腐敗し、白い菌糸やかさぶた状に黒色ゴマ粒状の微小な菌核(直径0.2~1.0mm)が形成される(写真2)。
- (3) 本病の発病適温は15℃前後であり、11~5月どり作型で発生が認められる。ネギ以外にタマネギ、ニンニク、ニラ、ラッキョウなどのネギ属の植物にも発生する。
- (4) 伝染源は、罹病株に形成された菌核であり、土中の菌核から感染して発病する。菌核は、土中で数年以上生存するとされている。

4 防除対策

- (1) 生育期対策として、病原菌は酸性土壌でよく生育するため、土寄せ時に石灰資材により土壌をpH7.0以上に酸度矯正を行う。また、土寄せ前にアフェットフロアブル1,000~2,000倍の1L/m²株元灌注またはモンガリット粒剤の6kg/10a株元散布後、土寄せする。
- (2) 罹病株に形成された菌核が伝染源であることから、発病株は早めに抜き取りほ場外で適切に処分し、被害残さはほ場にすき込まない。
- (3) 発生圃場においては、連作をさげ、4~5年間はネギ属以外の作物を栽培する。また、他のほ場への菌核持込を回避するため、作業機械の洗浄や飛砂防止のための緑肥作付け等を行う。
- (4) やむを得ず連作する場合には、作付前にディトラペックス油剤またはダゾメット微粒剤(バスアミド微粒剤またはガスタード微粒剤)による土壌消毒(ポリエチレンフィルムによる被覆を行うのが望ましい)を行う。



写真1 ネギ黒腐菌核病発生圃場の状況



写真2 罹病株の地下部（菌核含む）